

令和元年度熊本市入札等監視委員会第2回定例会議 審議概要

開催日時	令和2年2月6日（木）午後1時30分	
開催場所	熊本市役本庁舎4階 モニター室	
出席委員	飯村 光敏（公認会計士） 池上 恭子（熊本学園大学商学部教授） 大江 正昭（元熊本学園大学社会福祉学部教授） 林 美貴（（公社）日本建築積算協会理事・九州支部長） 馬場 啓（弁護士）	
審議対象期間	平成31年（2019年）4月1日～令和元年（2019年）9月30日（令和元年度上半期）	
抽出案件	計 15 件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第14条の2各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したものに限り、審議を行う）
	一般競争入札	8 件
	指名競争入札	4 件
	随意契約	3 件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	1 入札契約の状況について 〔質問〕総括表の工事について、件数は地震前と同じ位に戻っているのか。 〔回答〕建設工事関係で土木工事であれば、大体300件前後に落ち着くところであり、現在300件程度で推移している。建築工事については、多少ばらつきはあり、H29年度は100件を超えていたが、その後は100件を超えてはいない。 〔質問〕物品購入が増えた要因は何か。 〔回答〕熊本城ホール開設に伴う物品購入が主な要因である。 2 抽出事案について <u>（1）都市計画道路 花園池亀線（2工区）道路改築工事</u> 質疑無し <u>（2）熊本城奉行丸南側崩落石材回収工事</u> 〔質問〕石材関係のものだが、入札に参加した業者に石工の専門家がいたのか。 【回答】今回の工事は、熊本地震で崩落した石を拾い上げて、将来復旧するために回収する工事である。実際拾い上げる作業については、経験のある石工に入ってもらったことが将来復旧するためにはベストであるため、そういう石工の指導を受けながら、回収するように仕様書で定めている。今回入札で参加申請を提出し	

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	たすべての業者がそういう石工を雇用しているわけではない。 <u>(3) 熊本城奉行丸堀解体工事</u> 質疑無し <u>(4) 辛島公園地下駐車場自走式化（建築）工事</u> 質疑無し <u>(5) 宅地耐震化推進事業（拡充）対策（法面）工事（その３２）【余裕工期あり】</u> 質疑無し <u>(6) (堀等緊急対策) 帯山小学校ブロック堀改修（フェンス設置）工事</u> 質疑無し <u>(1) ～ (6) 共通</u> 〔質問〕 最低制限価格を僅かに上回った金額で落札となっているが、業者はいつの時点で最低制限価格を知ることになるのか 〔回答〕 予定価格は事前に公表をしているが、最低制限価格については、入札後に公表している。最低制限価格は公告等と一緒に公表している設計金額の工事費（業務費）区分の額から算出できる最低制限基準額を基礎として、開札時にシステムにより計算される。 〔質問〕 大体９割の金額で落札されているが、そのような金額に計算されるのか。 〔回答〕 工事について言えば、算定基準により最低制限基準額の上限を９２％と定めている。 〔質問〕 棄権の意味はどういうことか。 〔回答〕 電子入札の場合、「辞退」のボタンを押せば辞退であり、辞退の意思表示をすることなく入札しないのが棄権である。 〔質問〕 不調不落率は地震前と比べてどの程度となっているか。 〔回答〕 地震があった Ｈ２８年度の不調不落率は２４．７％で、翌年の Ｈ２９年度が３１．７％、Ｈ３０年度は１８％、令和元年度分については１月現在で、１１．１％となっており、徐々に落ちてきている。しかし、公共工事は３月３１日までに終わらないといけないため、期限的に厳しいと思ったり、工事の内容であったり、入札参加を辞退されて不調となるものもある。 <u>(7) 南区護藤町２３５７番付近φ１００・７５耗配水管布設替他２件工事</u> 〔質問〕 入札辞退が多かった理由はどんなことが考えられるのか。 〔回答〕 工事現場の道路の幅員、家の張り付き状況等の工事のしにくさ
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	等を考えて応札されなかったところが多かったのではないかと考えられる。 〔質問〕緊急性から上下水道局で指名競争入札を行ったとのことだが、その場合、契約までの期間は短くなるのか 〔回答〕工事契約課に依頼するより2週間程短縮できる。1,000万円未満で緊急性が高い工事については、規定を設けて上下水道局独自で入札を行うことが出来ることとしている。 〔質問〕指名はどのような方法で行われるのか。 〔回答〕電子システムで業者に通知される。 〔質問〕指名業者の選定だが、手持工事なしに限定した理由は何か。 〔回答〕受託の機会の均等や、業務の履行の確実性、適格資格者の必要性による。 〔質問〕急いで工期に完了してもらわなければならない工事等は、手持工事なしの業者を選んでいるのか。 〔回答〕工事契約課の指名に倣って、手持ちの工事があるものは基本指名していない。理由としては機会の均等による。手持ちなしだけでは指名業者数が少なくなる場合は手持ちがあっても指名する場合がある。 〔質問〕手持工事なしだけに絞らなければ、他に参加できる業者がいたのではないか。 〔回答〕規定では指名は10者以上となっており、今回は手持工事なしの業者が13者だったが、近年は不調が続いていたことから、その対応として、指名業者数を増やし15者以上の指名を行っている。 <u>(8) 西区役所外16施設自動ドア設備保守点検業務委託</u> 〔質問〕履行期間は1年となっているが、定期的に継続して点検が必要なものと思われるものの、どうやって業者を選定しているのか。自動ドアを設置した業者が点検するものかと思うが。 〔回答〕複数年度の契約をするためには債務負担行為の設定が必要となる。この業務については1日も途切れずに契約を継続する必要はないことから、単年度契約としている。設置した業者がいいのでないかとの指摘もあるが、自動ドアの保守点検については設置した業者以外でも出来るということから、入札を行い競争性を担保している。 <u>(9) 扇田環境センター埋立管理業務委託(債務負担行為)</u>
--	--

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	質疑無し
	<u>(10) 本庁舎のあり方検討支援業務委託</u>
	〔質問〕 相手から見積書が出てきた場合、その設計された金額が妥当であるかの確認はどうやっているのか
	〔回答〕 公告時に提案上限額を定めているが、算定に当たっては5者から参考見積をとった。
	〔質問〕 業務内容を審査して決定をしているため、価格競争は行われていない形で契約をしているものではないのか。
	〔回答〕 プロポーザル方式では業務内容を審査し、業者を決定した上で、設計を積み上げていく方式であり、競争入札ではないことから随意契約となっており、提案を競わせている。
	〔質問〕 5者から参考見積りを取ったとの話であったが、実際に参加したのは3者だったが、他の2者が参加しなかった理由はあるのか。
	〔回答〕 5者からはあくまで参考見積を取ったものである。入札の公告を見て各業者が申請を行うものであり、結果として申請書を提出したのが3者だったものである。
	<u>(11) 熊本市営墓地管理業務委託</u>
	質疑無し
	<u>(12) ①3t 塵芥収集車（パッカー車）【東】</u>
	〔質問〕 塵芥車というのは、クリーンセンターで灰になったものを運ぶものなのか。
	〔回答〕 各家庭のごみステーションを回って回収するものである。
	〔質問〕 熊本市の場合、塵芥車は熊本市が購入するものと委託業者が購入するものと分かれているのか。
	〔回答〕 熊本市が直営で収集するためのものは市が購入する。あとの塵芥車は委託業者が購入しているものである。
	<u>(13) 卓球台ほか</u>
	質疑無し
	<u>(14) 救助工作車（Ⅲ型）</u>
	〔質問〕 救助工作車はこれまで熊本市になかったものなのか。
	〔回答〕 熊本市に5台ある。
	〔質問〕 震災対応型ということで、特殊なものなのか。
	〔回答〕 5台全て今回のものと同じ仕様である。
	〔質問〕 これまで購入したものと、金額の違いはどうか。
	〔回答〕 直近がH27年度で9, 500万円位であったが、今回は消費

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	税の増税や救助資器材の高騰等により、若干１億円を超えた形となったものである。 〔質問〕見積状況調書で見積回数が６回となっているが、どのような手順で決定しているのか。電子入札で何回も札を入れている形なのか。 〔回答〕そうである。時間を指定してこの時間までということで、見積書提出依頼をしている。予定価格に達するか、相手方がこれ以上は安く出来ないという意思表示をするまで繰り返す。 （１５）内診台 質疑無し ３ 低入札価格調査運用状況について 該当なし ４ 指名停止等運用状況について 質疑無し ５ 談合情報対応状況について 対応に特に問題はないが、今後談合情報が寄せられた時にどう対応すべきか、今般作られたマニュアルを改めて協議したいと思う。 ６ 苦情処理状況について 該当なし ７ 入札及び契約手続きに関するその他の対応状況について 該当なし
委員会による意見の具申・勧告	今回新たに制定することとなった熊本市談合情報等対応マニュアルについては、改めて別の日程で審議することとなった。